

高尾山の歩道「学習の歩道」の通行止め“解除”のお知らせ

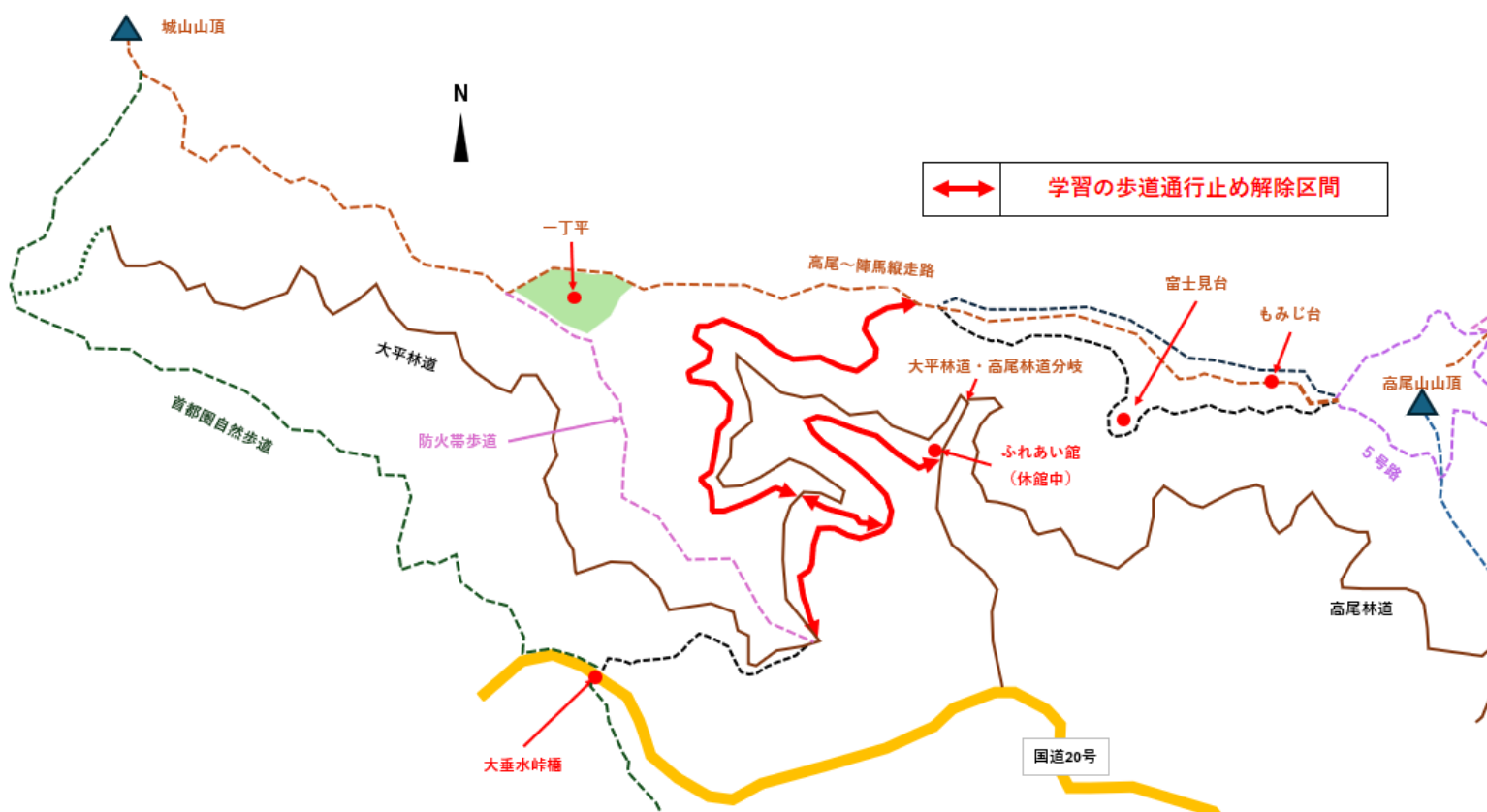
令和7年8月1日から実施していました大平国有林の歩道「学習の歩道（一部区間）」の通行止めにつきまして、危険木の処理が完了しましたので、通行止めを解除します。

通行止めに関しまして、御理解・御協力いただきありがとうございました。

なお、通行止めは解除となりましたが、「学習の歩道」は道幅が狭く、大変滑りやすい箇所もあるため、足元に注意していただくとともに、枯れ枝など頭上からの落下物にも十分注意の上、通行していただきますようお願いいたします。

高尾森林ふれあい推進センター

【学習の歩道（案内図）】



【お問合せ先】

○林野庁 関東森林管理局
高尾森林ふれあい推進センター
（高尾山「学習の歩道」に関すること）
TEL：050-3160-6040



○林野庁 関東森林管理局
東京神奈川森林管理署
（高尾山の国有林全般に関すること）
TEL：050-3160-6010



※上記QRコードから、各組織のホームページ（トップページ）にアクセスできます。